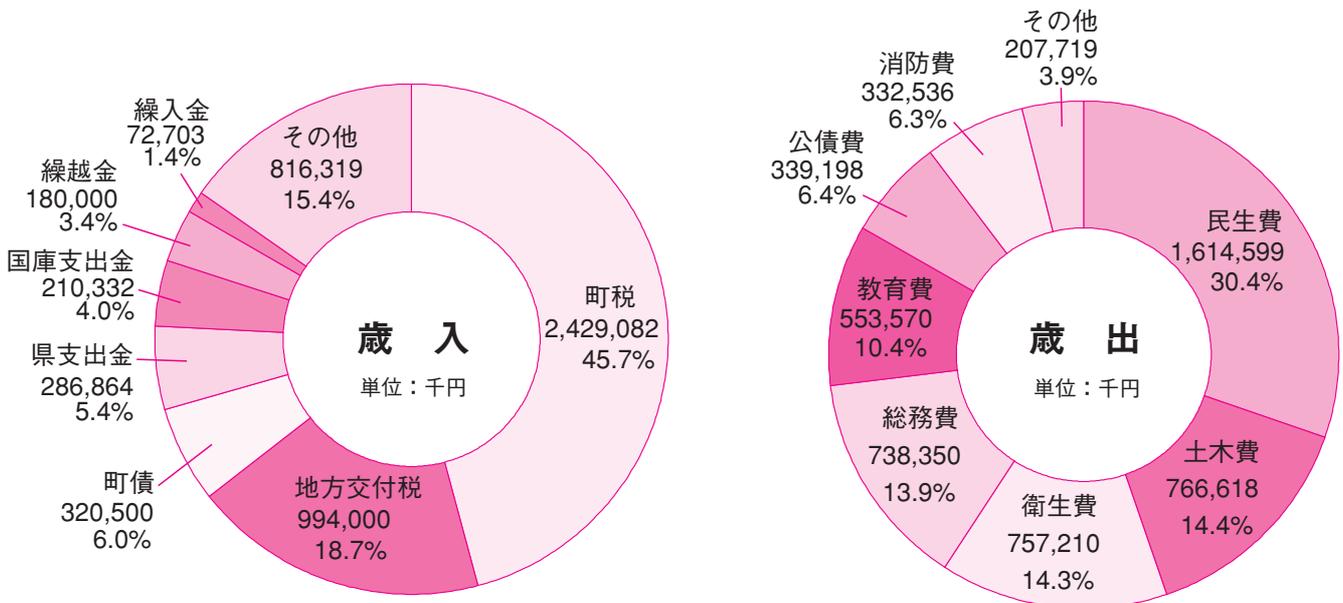


平成18年度予算 総額118億2,343万円

平成18年度の町予算が3月に開催された第1回笠松町議会定例会で可決されました。一般会計は、53億980万円（前年度当初比1.5%増）特別・企業会計は、65億1,363万円（前年度当初比4.9%増）で、総額118億2,343万円（前年度当初比3.4%増）です。

行財政改革推進プランの具現化を第1目標とし、より厳しく踏み込んだ行財政改革を進めるとともに、「選択と集中」によりメリハリのある施策を目指し先例や慣例など過去にとらわれることなく、優先順位の厳しい選択に努めました。

一般会計予算 53億980万円 歳入・歳出予算の構成



主な財政用語の解説

歳入

町税	町民税、固定資産税や軽自動車税など皆さんが納められる税金
地方交付税	町の財政事情に応じて所得税、法人税および酒税など国の税金から交付されるお金
町債	事業をするときに国や銀行から借りるお金
国庫支出金	町の特定な事業に対して国および県から出るお金
県支出金	町の特設な事業に対して国および県から出るお金
繰越金	前年度から繰り越したお金
繰入金	目的を定め積み立てた基金や他の会計から繰り入れられたお金

歳出

民生費	乳幼児・高齢者・障害者の福祉、保育所の運営などに使われるお金
土木費	道路、河川および公園などの整備に使われるお金
衛生費	健康診断・予防接種やごみ・し尿処理などに使われるお金
総務費	全般的な事務管理、公共施設巡回町民バスなどに使われるお金
教育費	学校教育・社会教育などに使われるお金
公債費	借入金の返済に使うお金
消防費	火災や水害への備えなどに使うお金